

平成22年第3回美祢市議会定例会会議録(その5)

平成22年10月5日(火曜日)

1.出席議員

1番	馬屋原 眞 一	2番	岡 山 隆
3番	有 道 典 広	4番	高 木 法 生
5番	萬 代 泰 生	6番	三 好 睦 子
7番	山 中 佳 子	8番	岩 本 明 央
9番	下 井 克 己	10番	河 本 芳 久
11番	西 岡 晃	12番	荒 山 光 広
13番	柴 崎 修一郎	14番	田 邊 諄 祐
15番	山 本 昌 二	17番	原 田 茂
18番	村 上 健 二	19番	河 村 淳
20番	大 中 宏	21番	南 口 彰 夫
22番	安 富 法 明	23番	徳 並 伍 朗
24番	竹 岡 昌 治	25番	布 施 文 子
26番	秋 山 哲 朗		

2.欠席議員

16番 佐々木 隆 義

3.出席した事務局職員

事務局 長	重 村 暢 之	主 査	岩 崎 敏 行
係 長	岡 崎 基 代		

4.説明のため出席した者の職氏名

市 長	村 田 弘 司	副 市 長	林 繁 美
総 務 部 長	波 佐 間 敏	総合政策部長	田 辺 剛
市民福祉部長	山 田 悦 子	病院事業局長	藤 澤 和 昭
建設経済部長	伊 藤 康 文	管理部長	山 本 勉
上下水道事業局長	中 村 弥 壽 男	総合観光部長	山 本 勉
総務部長	倉 重 郁 二	総務部次長	福 田 和 司
財政部長	古 屋 勝 美	総務課長	川 島 茂
市民福祉部長		税務課長	齊 藤 寛
次		建設経済部長	

総合観光部
観光総務課長
教 育 長
消 防 長
美 東 総 合 長
支 所
代表監査委員
教育委員会
事務局次長
市民福祉部
地域福祉課長

綿 谷 敦 朗
永 富 康 文
坂 田 文 和
藤 井 勝 巳
三 好 輝 廣
石 田 淳 司
田 代 裕 司

上下水道事業局
管理業務課長
教育委員会
事務局局長
会計管理者
秋 芳 総 合 長
支 所
監 査 委 員 長
事 務 局 長
市 民 福 祉 部 長
市 民 福 祉 課 長
市 民 福 祉 部 長
高 齢 福 祉 課 長

小 田 正 幸
金 子 彰
久 保 毅
杉 本 伊佐雄
西 山 宏 史
杉 原 功 一
白 井 栄 次

5. 付議事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 議案第 17 号 平成 21 年度美祢市一般会計決算の認定について
- 日程第 3 議案第 18 号 平成 21 年度美祢市国民健康保険事業特別会計決算
の認定について
- 日程第 4 議案第 19 号 平成 21 年度美祢市観光事業特別会計決算の認定に
ついて
- 日程第 5 議案第 20 号 平成 21 年度美祢市環境衛生事業特別会計決算の認
定について
- 日程第 6 議案第 21 号 平成 21 年度美祢市住宅資金貸付事業特別会計決算
の認定について
- 日程第 7 議案第 22 号 平成 21 年度美祢市老人保健医療事業特別会計決算
の認定について
- 日程第 8 議案第 23 号 平成 21 年度美祢市農業集落排水事業特別会計決算
の認定について
- 日程第 9 議案第 24 号 平成 21 年度美祢市介護保険事業特別会計決算の認
定について
- 日程第 10 議案第 25 号 平成 21 年度美祢市簡易水道事業特別会計決算の認
定について
- 日程第 11 議案第 26 号 平成 21 年度美祢市後期高齢者医療事業特別会計決
算の認定について

6. 会議の次第は次のとおりである。

午前10時00分開議

議長（秋山哲朗君） おはようございます。これより本日の会議を開きます。

この際、事務局より諸般の報告をいたさせます。事務局長。

事務局長（重村暢之君） 御報告いたします。

本日机上に配付してございますものは、議事日程表（第5号）、以上1件でございます。

御報告を終わります。

議長（秋山哲朗君） 本日の議事日程はお手元に配付いたしております日程表のとおりでありますので、御協力をお願いいたします。

日程第1、会議録指名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において、原田茂議員、村上健二議員を指名いたします。

日程第2、議案第17号平成21年度美祢市一般会計決算の日程についてから、日程第11、議案第26号平成21年度美祢市後期高齢者医療事業特別会計決算の認定についてまでを会議規則第35条の規定により一括議題といたします。

本件に関し、特別委員長の報告を求めます。決算審査特別委員長。

〔決算審査特別委員長 徳並伍朗君 登壇〕

決算審査特別委員長（徳並伍朗君） おはようございます。只今より決算審査特別委員会の委員長報告を申し上げます。

さきの本会議におきまして、本委員会に付託されました議案10件につきまして、去る9月29日と9月30日の2日間にわたり、委員出席のもとで審査をいたしましたので、その審査の経過と結果につきまして御報告を申し上げます。

まず、本委員会では、付託された10議案がそれぞれに関連がありますことから、9月29日は、一般会計決算の審査、また9月30日は、全特別会計決算の審査を行い、一般会計決算、特別会計決算の説明、質疑がすべて終了した後、村田市長に出席を願い、総括的な審議をいたしました。

なお、各決算の概要や係数等につきましては、既に、決算書、予算執行実績報告書及び監査委員による審査意見書等においても詳細に示されておりますことから、当委員長報告では割愛させていただき、審査の過程で各委員からなされた主な質疑を要約して申し上げます。

初めに、一般会計決算において、委員より、十文字原総合開発事業用地活用調査事業委託料の内容についてお伺いしたいとの問いに対し、執行部より、十文字原総合開発事業用地活用の方向性を出すため、コンサルタントへ委託したものです。結果報告として、市の財政負担にならない観光交流、地元雇用へつながるものの誘致、さらに県・国の施設誘致ということが報告されていますとの答弁がありました。

また、委員より、固定資産の収納率が悪いが、対応状況についてお伺いしたいとの問いに対し、執行部より、要因としては個人の固定資産税の滞納ではなく、事業によるもので、競売で財産が売れないと収納できない状況のものが相当数占めており、手続き等で競売処分が進んでいないこともあります。県とも協議をしながら努力をしております。今後も引き続き、粛々と収納に対する理解を求めて、臨戸訪問等を行っていききたいとの答弁がありました。

また、委員より、今後の病院事業会計繰出金についてお伺いしたいとの問いに対し、執行部より、病院のあり方検討委員会の答申を受け、行政の負担部分と病院の経営努力の負担について、繰出基準を明確にしました。今後もその繰出基準に基づきまして、繰り出しを行うこととなりますとの答弁がありました。

また、委員より、中山間地域等直接支払事業と農地・水・環境保全向上対策事業についての取り組みに対する支援、課題についてお伺いしたいとの問いに対し、執行部より、両事業とも地域が取り組む事業ということから、地域の共同意識の醸成など目に見えない効果があると考えており、両事業の推進を図る必要を感じていますが、取り組みが難しい側面があります。このため県土地改良連合会等に協力していただき、取りまとめを行い、地域が取り組みやすい仕組みを考えていききたいと思っておりますとの答弁がありました。

また、委員より、公民館活動における社会教育や生涯学習への参加状況についてお伺いしたいとの問いに対し、執行部より、今年度の成果を数値化することにより、社会教育の成果が目に見える形にしたいと考えておりますとの答弁がありました。

また、委員より、市民大学講座の開催場所については、各地区の順番制がよいと思いますが、いかがかとの問いに対し、執行部より、市民大学講座は600人から700人ぐらい収容できる会場を考えており、基本的には市民会館での開催となります。

市民大学講座よりは小規模ですが、山口県立大学の出前講座を各地区で開催して

おりますので、市民の皆様には市民大学講座と組み合わせながら、生涯学習への取り組みをお願いできればと思っておりますとの答弁がありました。

続きまして、国民健康保険事業特別会計決算において、委員より、繰越金についてお伺いしたいとの問いに対し、執行部より、平成21年度の繰越金につきましては、9,985万5,000円で、平成20年度より3,000万円の減額となっております。さらに基金を約1億1,000万取り崩しております。収支につきましては、単年度で計算しますので、約1億4,000万円の赤字となっております。また、繰越金を医療費の高騰と不測の事態に備えるための財源として、決算に基づき繰越金を上げた上で、医療費等に充てることにしておりますとの答弁がありました。

さらに、委員より、今後の滞納収納についてお考えをお伺いしたいとの問いに対し、執行部より、新たな滞納をふやさないことを目的として相談窓口、訪問等に力を入れ、滞納被保険者との接触をふやし、過年度分、現年度を含めました収納についての計画づくりをして、その執行に努めてまいりたいと考えておりますとの答弁がありました。

続きまして、観光事業特別会計決算において、委員より、秋芳洞、大正洞・景清洞、養鱒場、リフレッシュパークの各施設の決算に関する詳細資料の提出要望があり、執行部より資料の提出があり、詳細説明がなされました。

委員会では、一般会計決算、特別会計決算の説明・質疑が終了した後、村田市長に出席を願い、総括的に審議を行いました。

総括審議での主な質疑等につきまして御報告をいたします。

委員より、美祢市個別外部監査報告書の中で、養鱒場、リフレッシュパーク、家族旅行村の今後の運営について、包括的な指定管理者へと転換する必要があると指摘されていますが、今後そのような考えはあるのかとの問いに対し、市長より、養鱒場、リフレッシュパーク、家族旅行村については、非常に努力をしておりますが、合併前の赤字体質を脱却できなくなっております。

美祢市個別外部監査報告書の中で、養鱒場、リフレッシュパークについては、指定管理者の導入について記されています。今のリフレッシュパークと家族旅行村を一体的に指定管理を行い、経費の節減を行う必要があると思います。平成23年度に家族旅行村の指定管理期間が満了となりますので、この機会に外部監査の指摘に

ついて具現化しようという意図を持ってますとの答弁がありました。

さらに、委員より、尖閣諸島問題に伴い、棗荘市との有効関係、都市の締結についてお伺いしたいとの問いに対し、市長より、棗荘市との関係については、旧美祢市時代より長いつき合いがありますので、大切にしたいと思います。一時の感情で台無しにしてはいけないと思います。美祢市のあり方とすれば、交流拠点都市にふさわしい国際交流の中の一環として日中友好があり、その中に棗荘市との友好関係があるという認識をしておりますとの答弁がありました。

さらに、委員より、美祢土地開発公社の十文字原総合開発事業用地についてお伺いしたいとの問いに対し、市長より、十文字原総合開発事業用地につきましては、高速道路等に近く、立地条件は抜群です。しかし、更地にして売却するまでには非常にコストがかかります。開発については、美祢市単独では難しい面がありますので、再度、県に対する要望することとしていますとの答弁がありました。

さらに、委員より、指定管理者を指定するときには議会に諮られますが、実績等の報告はありません。議会の目が届かないと感じています。今後の指定管理者制度の導入についてお伺いしたいとの問いに対し、市長より、市が昨年指定管理者制度導入にかかわるガイドラインを改訂しました。市として施設等をリンクさせて指定管理者制度を導入することにより、どう地域経済の活性化に結びつくかが大事と考えておりますので、今導入に向けての準備段階として動いていますとの答弁がありました。

さらに、委員より、美祢観光開発株式会社や美祢農林開発株式会社の経営の安定化とさらなる発展のために、適切な人事配置が望まれると思いますが、いかがとの問いに対し、市長より、立ち上げた時点において、市長が社長になるべきであろうということで就任されたと理解しています。しかし、市長が社長であるために、機能してないところがあると思います。常設的な管理者を設置し、私の政治的意図を受けて、日常の管理を行ってもらうのがふさわしいと思います。現在、副市長へ法的に権限を強く与えていますので、副市長が取締役になっていただき、近い将来社長をやってもらうことも考えていく必要があると思っていますとの答弁がありました。

2日間にわたる審議の後、9月30日に各議案の採決を行い、議案第17号平成21年度美祢市一般会計決算の認定について、議案第18号平成21年度美祢市国

民健康保険事業特別会計決算の認定について、議案第24号平成21年度美祢市介護保険事業特別会計決算の認定については、賛成多数により原案のとおり認定されました。

また、議案第19号平成21年度美祢市観光事業特別会計決算の認定について、議案第20号平成21年度美祢市環境衛生事業特別会計決算の認定について、議案第21号平成21年度美祢市住宅資金貸付事業特別会計決算の認定について、議案第22号平成21年度美祢市老人保健医療事業特別会計決算の認定について、議案第23号平成21年度美祢市農業集落排水事業特別会計決算の認定について、議案第25号平成21年度美祢市簡易水道事業特別会計決算の認定について、議案第26号平成21年度美祢市後期高齢者医療事業特別会計決算の認定については、採決の結果、全員異議なく原案のとおり認定をされました。

以上、本特別会計委員会に付託されました議案10件についての審査の結果につきましての委員長報告を終わります。

〔決算審査特別委員長 徳並伍朗君 発言席に着く〕

議長（秋山哲朗君） 決算審査特別委員長報告に対する質疑はありませんか。南口議員。

21番（南口彰夫君） 済いません。委員会でこの資料に基づいて、観光関係で関連施設入場者数の推移ということの資料に基づいて、この数字だけを見たんじゃ、観光事業の全体の経営状態がよくわからんということで、この資料提出していただいたんですね。ところがこれでも不十分だと、まだ議論するのに、議会が全体を把握するのに、これだけでは不十分だし、この中に家族旅行村も含まれてないのはなぜかといったところで、今後そこで秋山議長が発言をされて、今後より充実した資料を竹岡監査委員も発言されたんですが、監査室で必要なものを情報収集しながら、議会、とりあえず全員協議会等でより勉強と中身の理解を、議会でも精査、より深く理解できるような処置を取るという発言で、とりあえず取りまとめたという理解でよろしいでしょうか。

議長（秋山哲朗君） 今南口議員の発言ですけども、確かに、私と竹岡監査員、あくまでもオブザーバーの出席でありますので、この議事録から削除させていただきましたし、その認識でありますので、後日、改めましてそういったきちっとした資料を提出はしたいと、そこで議論したいというふうに思っております。よろしいで

すか。

そのほか質疑はありませんか。河村議員。

19番（河村 淳君） 質問ということでもないですが、要は、この決算審査をされまして私らも参加したわけですが、一つのこれは市長へお願いになるかもわかりませんが、不用額というのが案外ずっとあります。たしか不用額について説明がありました。これについて出納閉鎖の関係もあるでしょうが、このあれだけの不用額が生じるということは理由もわかりますが、3月に一応、これは事業関係なら特に見通しが立つわけじゃから、減額補正というものをきちんとしたら、この決算でこれだけの不用額ちゅうものは出んと思うんじゃけど、この辺について一つの私の考え方ではありますが、市長さんのほうに対しての要望ということでお願いしたいと、よろしくお願いします。

議長（秋山哲朗君） そのほか質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、決算審査特別委員長の報告を終わります。

以上をもちまして特別委員長の報告を終わります。

これより議案の討論、採決に入ります。

日程第2、議案第17号平成21年度美祢市一般会計決算の認定についてを議題といたします。本案に対する御意見はございませんか。 三好議員。

6番（三好睦子君） 保育所のエアコンの取りつけなど、市民の皆さんの要望が実現しました。そして山口県が削減した福祉医療助成制度の患者一部負担を、市長さんの福祉に対する暖かいお気持ちをもって市独自で助成を継続されました。このように賛成する案件はたくさんあります。

しかし、この一般会計の賛否がそれぞれ部門ごとに採択ではなく、全体として問われています。全体では国の行政改革を受けて、定率減税の廃止など収入は変わらないのに、むしろ減っているのに、市税や国保税、保育料などがはね上がり、市民生活には厳しいものがあります。

こういった面で暮らしを守った予算執行だったかと考えますと、収納未済額や不納欠損額のあらわれていますように、市民の暮らしを守った予算執行ではなかったように思います。市長さんは、県に福祉医療費助成制度を元に戻すように、県に強く要望していただきますよう述べて意見といたします。

議長（秋山哲朗君） そのほか御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより議案第17号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案認定であります。委員長報告のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

議長（秋山哲朗君） 挙手多数であります。よって、本案は原案のとおり認定されました。

日程第3、議案第18号平成21年度美祢市国民健康保険事業特別会計決算の認定についてを議題といたします。

本案に対する御意見はございませんか。南口議員。

21番（南口彰夫君） 同僚議員に成りかわって、国保会計で、特に市長に一言意見を述べたいと思います。

市長さん、国民健康保険税について特に同僚議員の三好議員が、たびたび1年のうちほとんどの問題については意見を述べています。先立っても国保料金のあり方について三好議員と市長が激しく討論、議論をされた場面もありました。少なくとも率直に申し上げると、その討論の理屈のやりとりでは、私はこの勝敗は市長のほうに分があったと率直に思っています。

そういった点ではまだまだ私たちの勉強不足を痛感をさせられる場面がたくさんあります。しかしながら、私たちはなぜ国民健康保険税が高いということを、意見として率直に述べるかということ、まずは御理解していただきたいと思います。

日本共産党は、特に働く人たち、特に経済的に非常に困難な人たちの声を非常に大切にしています。先の国の厚生労働省の調査報告の一端にありました勤労者の所得が既に200万円以下を割っている方々が約4分の1いるということで、非常に族に言う中間層が減って、低所得者層がふえていると、勤労者すべてが国保の関係ということにはなりません。働く人たちがそれだけ所得が減れば、当然、商品、物を買う力が落ちており、とりわけ国保の対象になる自営業者、さらにはある程度の年配の年金生活者やより低所得者には、そうした日本全体の経済活動の低迷の中にもありながらも、所得が大きく減っている。年間所得が約200万円ということが、4分1だということになれば、これは全国平均ですから、美祢市はさらに高

いのではないかと思いますし、それでここに在職している同僚の議員も含め、職員の方々の年間所得を見れば、地域での市民の所得にかかわる、そして生活環境がより厳しさを増している。そうした中で国保のそれぞれの負担割合も大きく見直していくことが必要なんではないかといった点では、まだ抜本的な改善が図られたと、とりわけ村田市長、村田市政になって3年目を迎えていますが、この3年間、たびたび繰り返し、述べているにもかかわらず、国民健康保険税の制度そのものを美祢市がどう改善を図ろうかといった点が残念ながら見えません。そうしたことも含めて、市民の声を率直に反映さしていただき、この議案には反対だと、日本共産党としての態度を明らかにしておきたいと思います。

以上。

議長（秋山哲朗君） そのほか御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより議案第18号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案認定であります。委員長報告のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

議長（秋山哲朗君） 挙手多数であります。よって、本案は原案のとおり認定されました。

日程第4、議案第19号平成21年度美祢市観光事業特別会計決算の認定についてを議題といたします。

本案に対する御意見はございませんか。南口議員。

21番（南口彰夫君） 先ほど委員長報告に対して若干の質問をさせていただきましたので、今後、より一層観光事業には、議会としてもその経営のあり方も含めて、勉強なり議論を議長に取り計らっていただいて、進めていくということでよいのではないかと思います。

しかしながら、若干同僚の意見もありまして、私自身が疑問に思うのは、確かに、観光事業を今後どうしていけば、今の経済の中で乗り越えていかれる課題があるのか、その辺が少し見えません。

特に、今、中国との関係で、外国の観光客をどう迎えていくんかといった点では、ただ単に秋芳洞のみにかかわらず、美祢市全体の観光施設との関係で連携をとりな

がら、市長みずからがリーダーシップをとって、十分その方向性を出していくということが求められているのではないかと思います。

それと、ささやかなテーマなんですが、監査室にぜひ代表監査委員並びに監査室長に要望があります。

一つは、ただ単にあそこが美祢市の観光事業という抽象的なとらえ方ではなく、一つ一つの施設、一人ひとりの働く窓口で、接客も含めて十分に、早い言い方をしますと、職員も、それから、指定管理者も含めて、まじめにきちんと仕事をしているのかどうか。この辺も含めて一度よく調査されることが必要なのではないかと。またとりわけ現金商売ですので売り上げが下がったときこそ、現金がきちんと適正に管理、売り上げが管理され処理されているのかどうか、あえてそれ以上はこの場では申しませんが、本来なら民間のスーパー等では日々いろんなトラブルが金銭をめぐって発生しているんです。ところが行政の中では、何かお金の直接かかわることに関して触れるのがタブーなような雰囲気があると思います。

そうした点では、これは私たち議員だけにかかわらず、職員もそうなんですが、現場で働く人たちがどう知恵と力を出して、観光事業なり、自分たちの職場を守ろうとしている意欲がきちんと見られるのかどうか、この辺をきちんとオープンにしていきたいと思います。

その点では、資料の中では指定管理の制度のところの分はある意味切り離してあるようなので、そこも含めて、きちんと今後の議会の勉強会に資料が出せるように努力していただきたいと思いますし、それから、お金の管理ということについては、往々にして誤解を生みやすい、ところが誤解が生みやすいのに、私が聞きおいているところでは、いろんな施設が古いものではもう何十年たっているのに、金銭とトラブルは一度もなかったと、こういう報告しかないんです。ところがトラブルが一度もないような経営という組織、会社にしてもそうなんですが、逆に言やあ、それこそトラブルがあるものが隠されているのではないかという疑念を持たざるを得ないと思うんです。議会全体というか、議員、私も含めて、当然そういった意見は同僚の議員からも出てくるわけです。だからそれをより現場でそれぞれの現場の責任者にとってもある面限界がありますので、全く違った独立した角度からその辺を調査をする。また検討するということになれば、監査室しかないと思います。行政からもある面議会からも独立した権限を持って、自発的に行うということで、三好

代表監査委員と西山室長にぜひ要望として添えておきたいと思いますが、よろしいですか。首だけでもせめて振っていただければと思いますが、ここは討論ではありませんので、意見にかえささせていただきます。

以上です。

議長（秋山哲朗君） そのほか御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 御意見なしと認め、討論を終わります。 南口議員、賛成ですか、反対ですか。（発言する者あり）はい、わかりました。

これより議案第19号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案認定であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり認定されました。

日程第5、議案第20号平成21年度美祢市環境衛生事業特別会計決算の認定についてを議題といたします。

本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより議案第20号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案認定であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり認定されました。

日程第6、議案第21号平成21年度美祢市住宅資金貸付事業特別会計決算の認定についてを議題といたします。

本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより議案第21号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案認定であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり認定されました。

日程第7、議案第22号平成21年度美祢市老人保健医療事業特別会計決算の認定についてを議題といたします。

本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより議案第22号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案認定であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり認定されました。

日程第8、議案第23号平成21年度美祢市農業集落排水事業特別会計決算の認定についてを議題といたします。

本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより議案第23号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案認定であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり認定されました。

日程第9、議案第24号平成21年度美祢市介護保険事業特別会計決算の認定についてを議題といたします。

本案に対する御意見はございませんか。三好議員。

6番（三好睦子君） 21年の4月から介護認定の見直しがされ、要介護1の方が要支援2になった方が多いのではないかと思います。この要介護認定の見直しの狙いは、認定を軽くすることで介護の給付を削っていく、削減することにあると思います。介護保険料は年金からの容赦なく天引きされ、介護が必要なときは受けら

れないといった保険あって介護なしの決算ではなかったかと考えます。このことを述べまして反対意見といたします。

議長（秋山哲朗君） そのほか御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより議案第24号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案認定であります。委員長報告のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

議長（秋山哲朗君） 挙手多数であります。よって、本案は原案のとおり認定されました。

日程第10、議案第25号平成21年度美祢市簡易水道事業特別会計決算の認定についてを議題といたします。

本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより議案第25号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案認定であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり認定されました。

日程第11、議案第26号平成21年度美祢市後期高齢者医療事業特別会計決算の認定についてを議題といたします。

本案に対する御意見はございませんか。三好議員。

6番（三好睦子君） 先の決算委員会では、雰囲気にもまれて発言するチャンスを失ってしまいました。意見を言っていていいでしょうか。

議長（秋山哲朗君） どうぞ。

6番（三好睦子君） この議案に反対です。後期高齢者医療保険制度は目減りする年金から後期高齢者医療保険の保険料が天引きされています。収入未済額が多く出ていますが、これは年金からの引き落としではなく、普通徴収の方と思われます。75歳以上の方を苦しめ、医療を差別するこの制度に反対ですと意見を述べます。

議長（秋山哲朗君） そのほか御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより議案第26号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案認定であります。委員長報告のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

議長（秋山哲朗君） 挙手多数であります。よって、本案は原案のとおり認定されました。

以上をもちまして、本定例会に付議されました事件はすべて終了いたしました。

これにて平成22年第3回美祢市議会定例会を閉会いたします。大変お疲れでございました。ありがとうございました。

なお、議員の皆さんは11時より全員協議会を開きますので、第1、第2会議室へお集まりいただきますようお願いいたします。

午前10時40分閉会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

平成22年10月5日

美祢市議会議長 秋小哲朗

会議録署名議員 原田茂

〃 村上健二